

# 防災だより

平成 25 年 1 月発行

第 8 号

東日本大震災から 1 年 10 ヶ月。被災地に 2 度目の冬が訪れています。復興庁が 12 月に公表した「復興の現状と取組」によりますと、死者は 1 万 5 8 7 8 人、行方不明者は 2 7 1 3 人。震災による負傷の悪化等により亡くなられた方などの震災関連死は 2 3 0 3 人。避難者は約 3 2 万 1 千人、避難生活をしている方は 1 5 9 人。国、県、市町が一体となって復興に向けた取組を行っていますが、被災した方々の生活再建への道のりには課題が山積みです。県内、市内にも被災地から移ってきた方々がたくさんいます。3 2 万人の犠牲者を出すとされる南海トラフの巨大地震が想定されるなか、これからも被災地を忘れずに、自分たちのまちをどうするのか、皆さんと一緒に防災対策の推進を図っていきたいと考えています。

## 自主防災組織とは？

下田市では、すべての地区で自主防災組織が設立されています。「自主防災組織」というと、大変なことをしなければいけないと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さんの日常生活を振り返ってみてください。それぞれがご家庭で暮らしながら、地域で共通することは、町内会や自治会などの組織を通じて活動していませんか？こうした地域に根ざした組織の活動の中に「防災」という観点も取り入れることが、自主防災組織活動なのです。

## 自主防災活動はなぜ必要？

阪神・淡路大震災では、生き埋めや建築物などに閉じ込められた人のうち、生存して救出された約 9 5 % の方は、自力または家族や隣人などに助けられました。生存者を救出できたのは、大部分が 3 日目まででした。(日本火災学会報告書より)

このような傾向は他の地震でもみられ、地震発生から最初の 3 日間は、人命を救助するためには非常に重要です。人命救助に最も大切な地震発生後 3 日間を中心に、国、県、市町、関係機関は、人命を救う応急活動を最優先に行います。しかし、南海トラフの巨大地震では、県内の広い範囲で被害が発生し、公的な救助活動が被災地全体に行き渡らないことも想定されます。そのためにも地域で助け合って救助活動を行うことが重要となります。また自主防災組織は、避難生活が始まった場合でもコミュニティを保ちながら助け合って生活していく基礎になります。下田市では、南海トラフの巨大地震などの大災害のほか、さまざまな災害が起こる可能性があります。いつ起こるかわからない災害に備えて、自主防災組織の活動に皆さんで参加しましょう。

## 津波の高さによってどのような被害が発生するのですか？

家屋被害については、建築方法等によって異なりますが、木造家屋では浸水1m程度から部分破壊を起こし始め、2mで全面破壊に至りますが、浸水が50cm程度であっても船舶や木材などの漂流物の直撃によって被害が出る場合があります。下表の津波波高(m)は、船舶・養殖筏など海上にあるものに対しては概ね海岸線における津波の高さ、家屋の防潮林など陸上にあるものに関しては、地面から測った浸水深となっています。

津波波高と被害程度(首藤(1993)を改変)

津波波高(m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊	全面破壊				
石造家屋	持ちこたえる			全面破壊		
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる				全面破壊	
漁船		被害発生	被害率50%	被害率100%		
防潮林	被害軽微 津波軽減	漂流物阻止	部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果		
養殖筏	被害発生					
音			前面が砕けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)			
			浜で巻いて砕けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)			
			崖に衝突する大音響 (遠雷、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)			

※津波波高(m)は、船舶、養殖筏など海上にあるものに対しては概ね海岸線における津波の高さ、家屋や防潮林など陸上にあるものに関しては地面から測った浸水深となっています。  
 ※上表は津波の高さと被害の関係の一応の目安を示したもので、それぞれの沿岸の状況によっては、同じ津波の高さでも被害の状況が大きく異なることがあります。  
 ※津波による音の発生については、周期5分～10分程度の近地津波に対してのみ適用可能です。

\* 気象庁HPより

## 朝日小学校の6年生が夜間に防災訓練を行いました

朝日小学校6年生20人が、緊急時に避難する学校の裏山(多景山)の頂上に登り夜間の防災訓練を行いました。冬の夜の山中という状況のなか、新聞紙やごみ袋を使い、自分たちで考えた防寒対策を実際に試しました。児童からは「意外に暖かい」「長い時間は大丈夫だろうか」などの感想がありました。



発行元：下田市役所市民課防災係 TEL：0558-22-2215  
 E-mail：shimin@city.shimoda.shizuoka.jp